

意見書

みなみ保育園 園長殿

入所児童氏名

病名「 」

登園可能と判断します。病状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日

医療機関

医師名

【かかりつけ医の皆様へ】

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

【保護者の皆様へ】

下記の感染症について子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際にはこの意見書を保育園に提出して下さい。

- 医師が記入した意見書が必要な感染症
(該当疾患に☑をお願いします)

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消え2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること。
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 無症状病原体保持者の場合、トイレでの排泄週間が確立している。 5歳以上は出席停止の必要はない。 5歳未満については、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能。
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

*感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。